

平成25年3月29日 14時解禁

延岡市
九州地方整備局
延岡河川国道事務所

共同発表

記者発表資料

日本一の川と魅力ある延岡のまちをつなぎ、 子どもたちの未来へつなぐまちづくり ～「五ヶ瀬川かわまちづくり」計画が支援制度に登録される～

去る、平成25年1月17日に「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」より延岡市長へ提言し、1月18日に国土交通省水管理・国土保全局の「かわまちづくり支援登録制度」に申請していました「五ヶ瀬川かわまちづくり」計画が登録されました。

この登録により、平成26年度より「五ヶ瀬川かわまちづくり計画書」の整備を行っていきます。

なお、利活用・維持管理につきましては、平成25年度に設立予定の「五ヶ瀬川かわまちづくり推進検討会(仮称)」にて具体化を図っていきます。

国土交通省水管理・国土保全局の記者発表アドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo_news.html

国土交通省九州地方整備局の記者発表アドレス

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kisyahappyou/>

「五ヶ瀬川かわまちづくり計画書」アドレス

<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/pdf/news/250117.pdf>

【問い合わせ先】

延岡市 都市建設部 土木課長 山本 昌男

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1

電話：0982-22-7021 FAX：0982-23-1264

国土交通省 延岡河川国道事務所 技術副所長 鹿毛 英樹

調査第1課長 坂本 正己

〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889番地

電話：0982-31-1155(代) FAX：0982-33-6907

ごかせがわ
「五ヶ瀬川かわまちづくり」(延岡市)

市町村名:宮崎県延岡市

対象河川:五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川、大瀬川

1. 概要

延岡市では、総合計画等において、人と物とが活発に行き交う交流拠点づくり・多彩な産業が織り成す活力のある都市づくりを進めている。

また、競技スポーツの振興に努めながら市民と一体となったアスリートタウンづくりに取り組むとともに歴史遺産や鮎やななどの歴史や文化、観光資源等を活用した観光客の誘致を推進している。

そこで、鮎やなや関連施設と連携した水辺空間やスポーツやイベント等の活動拠点を整備することにより、魅力ある水辺・まち空間を形成するとともに、市民の健康増進や観光振興への寄与を図る。

2. 整備内容

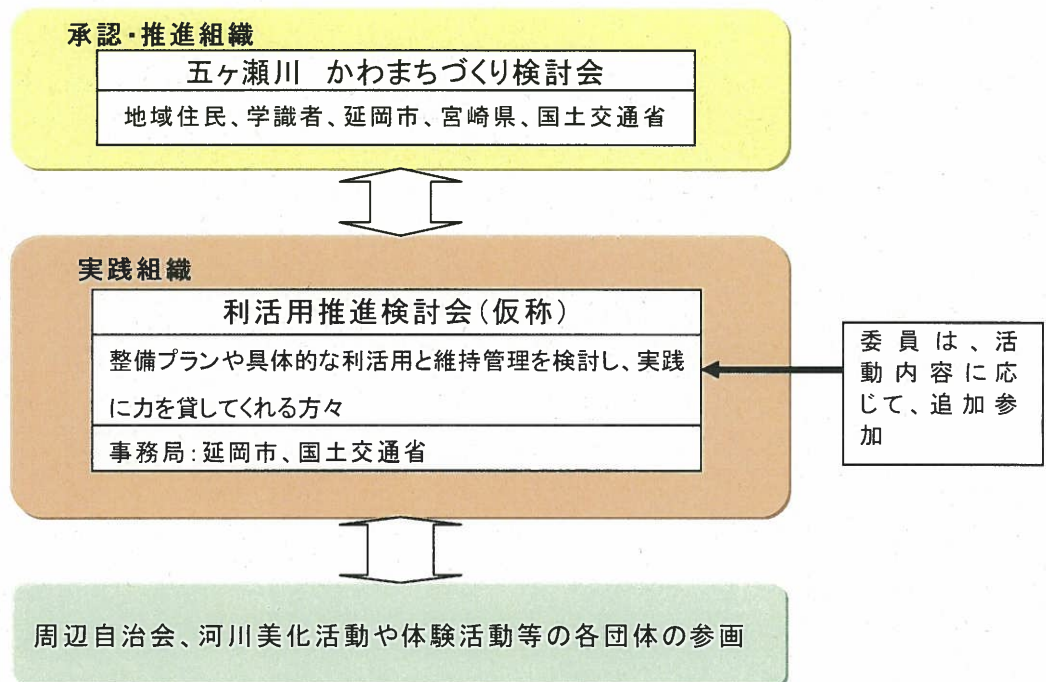


推進体制

「五ヶ瀬川 かわまちづくり」は、平成 24 年 10 月 10 日に地域住民や延岡市、五ヶ瀬川の管理者である国土交通省等から構成した「五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会」を組織し、整備内容や利活用・維持管理計画を議論してきました。

平成 25 年 1 月 17 日に「五ヶ瀬川かわまちづくり計画書」を延岡市長に提言し、平成 25 年 1 月 18 日に延岡市より水管理・国土保全局の「かわまちづくり支援制度」に登録申請を行い、3 月 29 日に登録されました。

今後は、検討会の実践部隊となる利活用推進検討会（仮称）を組織し、利用する側からのより具体的な整備プランや利活用・維持管理の検討を進めていき、平成 26 年度より整備を行っていく予定です。



推進体制図



「五ヶ瀬川かわまちづくり検討会」の開催状況写真

五ヶ瀬川 かわまちづくり検討会及び利活用推進検討会(仮称) スケジュール(予定)

平成24年度

五ヶ瀬川かわまちづくり検討会

10月10日

第1回検討会



11月19日

第2回検討会



1月10日

第3回検討会



1月17日

延岡市長へ提言



1月18日

延岡市より「かわまちづくり支援制度」申請



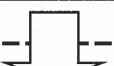
3月18日

第4回検討会



3月29日

「かわまちづくり支援制度」に登録



平成25年度

利活用推進検討会(仮称)

5月下旬

第5回検討会

第1回利活用推進検討会(仮称)



8月下旬



第2回利活用推進検討会(仮称)



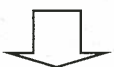
10月中旬

第6回検討会

第3回利活用推進検討会(仮称)



11月下旬



第4回利活用推進検討会(仮称)



2月上旬

第7回検討会

第5回利活用推進検討会(仮称)

かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

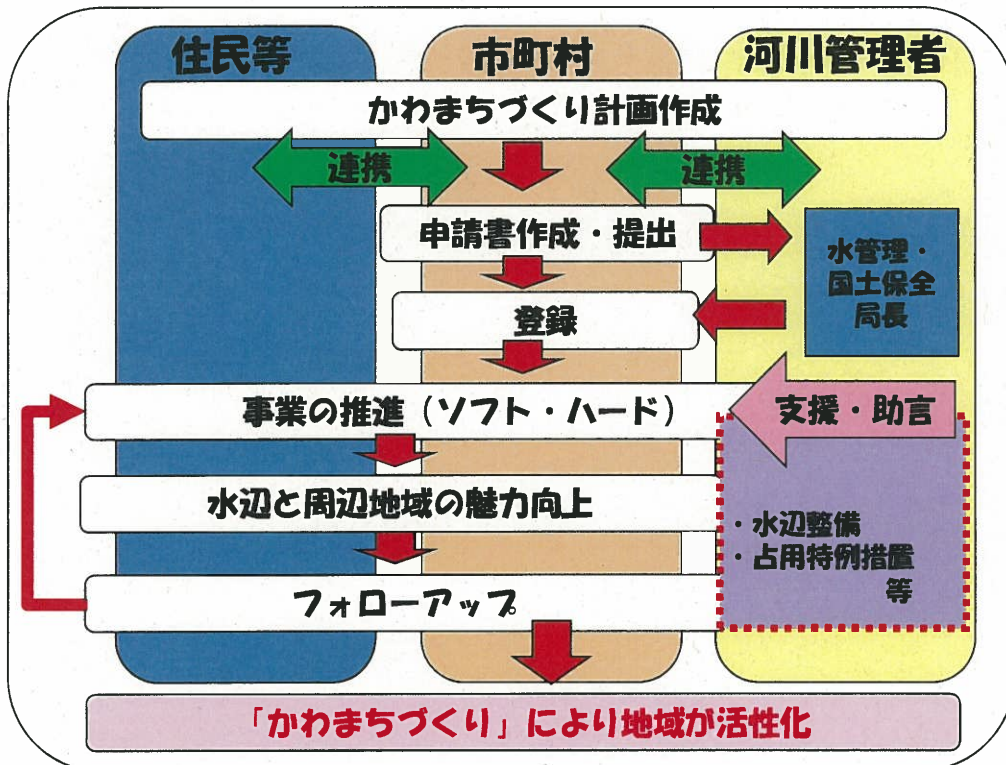
○事業概要

ソフト支援：民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例）等を活用、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。

ハード支援：治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援。



管理用道路をフットパスとして活用（最上川）



図：かわまちづくりの流れ